

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 61
2012 Summer



CONTENTS

Opening Article

経団連自然保護協議会 会長に就任して

経団連自然保護協議会 会長、
株式会社損害保険ジャパン 取締役会長 佐藤 正敏……………1

Special Features

〈特集1〉

「経団連自然保護協議会
および経団連自然保護基金
設立20周年記念式典」を
開催……………3

2012年度経団連自然保護協議会
定時会員総会報告……………9

〈特集2〉

「フォレスト・サポーターズ」
「生物多様性民間参画パートナーシップ」連携
リオ+20記念シンポジウム
～森と木を活かす「グリーン・エコノミー」の
創出に向けて～……………10

Features

〈トピックス〉

リオ+20参加報告……………13

NGO活動成果報告会

●第86回:Royal Society for Protection of Nature
(RSPN:王立自然保護協会)……………19

〈視察報告〉

第5回生物多様性情報交換会
サンデンフォレストを訪ねて……………20

〈KNCFパートナーズボイス〉

外来攪乱生物(アライグマ)の実態調査と
その対策の研究による生物多様性と
文化財の保全
関西野生生物研究所 代表 川道 美枝子……………21

KNCF News Selections

- 第2回企画部会を開催……………15
- 「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」の開催……………15
- オイスカ・ミャンマー代表が来訪……………15
- ブータンの王立自然保護協会事務局長が来訪……………15
- 新刊「グリーンエコノミー時代を拓く—森で経済を作る」……………15
- IUCN世界自然保護会議2012、開催間近……………16
- 事務局・着任のご挨拶……………16
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………17

◆表紙写真:イリエワニの巣の温度を計かる森林保樹隊員(ミャンマー)

◆写真提供:社団法人沖縄国産マングロープ協会

(活動内容)1989年設立。マングロープおよびその生態系に関する調査
研究や啓発、教育などに必要な事業を行う。資源の活用と保全に努むると
ともに、そこで培った経験を国内・海外の生態系保全や文化の振興など
に還元しており、現在はミャンマーにてプロジェクトを展開中。

※本紙はすべて再生紙を使用しています。

巻頭言

経団連自然保護協議会 会長に就任して



経団連自然保護協議会 会長
株式会社損害保険ジャパン 取締役会長

佐藤 正敏

はじめに

2012年5月に開催された経団連自然保護協議会総会において第四代会長に
選出された。協議会設立20周年を迎える節目にあたり、その重責に身の引き締
まる思いであるが、全力を挙げて職務を全うする所存である。これまで同様、皆
様からの温かいご指導、ご支援をお願いしたい。

協議会・基金の20年の歩みを振り返って

1991年、経団連は「地球環境憲章」を発表し、「企業の存在は、それ自体が地域
社会はもちろん、地球環境そのものと深く絡み合っている。その活動は、人間性
の尊厳を維持し、全地球的規模で環境保全が達成される未来社会を実現するこ
とにつながるものでなければならない」との基本理念を謳い上げた。その具体化
の一つが経団連自然保護基金設立構想であり、92年の「国連環境開発会議(地
球サミット)」を契機に、同年9月に「経団連自然保護基金」と「経団連自然保護基
金運営協議会(現、経団連自然保護協議会)」が設立された。

初代協議会会長である故後藤康男会長の時代には、途上国の自然保護プロジェクトの支援およびその視察、環境保全に関わる内外の政府やNGO、国際機関および経済団体との交流、環境セミナーなど、今日の協議会の活動の基盤が形成された。また、発足当初から、企業とNGOとのパートナーシップの向上に取り組み、96年には、IUCN(国際自然保護連合)に産業系の団体として初めて、加盟が認められた。

第二代会長である樋口廣太郎会長の時代は、基金を通じた支援が着実に浸透し、公益信託に移行するとともに、それまで基金が支援していたアジア・太平洋諸国を中心とした海外の自然保護プロジェクトに加え、国内案件も支援対象となった。

第三代会長の久保尚武会長の時代には、基金および協議会の設立10周年を迎え、03年には「経団連自然保護宣言」を発表、09年に同宣言をさらに発展させた「経団連生物多様性宣言」と行動指針を公表した。また、10年に名古屋で開催されたCBD COP10(国連生物多様性条約第10回締約国会議)では、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させるとともに、国連等と共同でビジネスセクターと閣僚との懇談会も開催した。COP10の決議文(X/21)にて、ビジネス参画推進のために参考となる活動を行っている主要な組織の一つとして「経団連」が紹介されるなど、世界からも高く評価された。また、本年5月に開催された生物多様性条約の実施に関する作業部会(WGRI:Working Group on the Review of the Implementation)の「ビジネス参画」の勧告で、経済界の取り組みとして「経団連生物多様性宣言 行動指針とその手引き」が言及されたことは特筆すべきことである。

このように20年間にわたる協議会の活動は、国際的にも認められ、日本経済界の自然保護・生物多様性保全の取り組みの牽引役として重要な役割を果たしてきている。歴代の会長のリーダーシップおよび会員企業、関係各位のご協力の賜であり、そのご尽力と貢献に対し、心より敬意と感謝の気持を表する次第である。

「リオ+20」で感じた企業への期待

「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」は、191の国と地域から約4万5,000人が参加し、6月22日、成果文書「The Future We Want(我々が望む未来)」を採択し閉幕した。

私も当協議会会長として、ジャパンパビリオンで行われたサイド・イベントに参加した。パビリオンのテーマは、「日本のグリーン・イノベーション—復興への力、世界との絆」であり、「生物多様性と震災復興」をテーマとするサイド・イベント「KIZUNA MESSAGE for

Biodiversity」で、当協議会の生物多様性への取り組みと東北復興支援について発表した。

「リオ+20」では、産業界主導のサイド・イベントが数多く開催されたことが印象的だった。私自身もWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)や国連グローバル・コンパクトなどが主催するイベントにも参加したが、持続可能な社会の構築における企業の役割の重要性が非常に高まっていることを改めて実感した。

複雑で解決の難しい社会的課題が顕在化する今日、政府・行政だけでなく、企業・NGO・NPOなどの多くの主体が連携し、社会に新しい価値を生み出す「マルチステークホルダー参加による新しい課題解決の仕組み」が求められるようになってきている。このような時代にリーダーシップを発揮し、主体的に活動するセクターとして、企業への期待は大きい。

自然と共生する世界の実現に向けて

本年は、6月の「リオ+20」に始まり、9月のIUCNの世界自然保護会議(WCC)、10月のCBD COP11と、生物多様性に関する国際会議が続く。また、昨年から、国連生物多様性の10年もスタートしている。COP10で採択された「愛知目標」は世界の目標であり、日本でも生物多様性国家戦略の改定作業が進行している。

「愛知目標」の実現に向けて、当協議会の3つの柱である①自然保護基金によるNGOの自然保護プロジェクト支援、②企業とNGOとのパートナーシップの向上、③企業への啓発・情報提供の取り組みをさらに充実し、発展させていきたい。また、森林や生態系にも大きな影響が及んでいる東北地方の復興支援にも貢献していく所存である。引き続き当協議会へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、未だ参加されていない企業におかれては趣旨をご理解たまわり、是非会員としてご参加いただきたい。



「リオ+20」のジャパンパビリオンにて、経団連自然保護基金・協議会の取り組みを発表

経団連自然保護協議会設立20周年記念式典

を開催

特集

1

「経団連自然保護協議会および



経団連自然保護協議会は、5月25日、経団連会館において、公益信託経団連自然保護基金とともに、標記記念式典を共催しました。式典は、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を賜り、秋篠宮殿下からお言葉をいただき、約200名の参加を得て開催されました。開会および来賓の挨拶の後、基金の支援先である国内のNGOと協議会の協力者に感謝状が贈呈され、NGO3団体の活動報告、記念講演が行われました。

お言葉



秋篠宮殿下

経団連自然保護協議会および公益信託経団連自然保護基金設立20周年記念式典が開催され、皆様とともに出席できたことを大変うれしく思います。

経団連自然保護協議会は、1992年にブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議が開催され、生物多様性条約や気候変動枠組条約などが採択されたことを契機として、自然保護や生物多様性の保全への取り組みを支援するために、その活動資金としての経団連自然保護基金とともに設立されました。

本協議会は、これまでにアジア・太平洋地域を中心とする海外や国内で1,000件

を超えるNGOが行う自然保護プロジェクトを支援するとともに、企業に対する自然保護への啓発活動や企業とNGOとのパートナーシップの推進に積極的に取り組んでこられました。経済界によるこのような取り組みは、世界にもほとんど例がなく、誠に意義深いものと思います。

また、今年の本協議会の活動の一つとして、リオデジャネイロで開催される国連持続可能な開発会議に参加し、本会議に先立つ事前イベントの一環として、これまでの活動状況の報告をされると伺っております。

本年は、その国連持続可能な開発会議の他にも、国際自然保護会議や国連生物多様性条約第11回締約国会議が開催されます。これらの会議を通じて、さまざまな立場の人たちが共通の課題について意見交換をしながら諸問題の解決に取り組んでいくことは大変有意義なことと言えますでしょう。

終わりに、経団連自然保護協議会をはじめ、関係の企業、NGO、有識者の方々のこれまでの御尽力に敬意を表するとともに、皆様の活動がさらに深化し、日本はもとより、世界へと一層広がっていくことを祈念し、私の挨拶といたします。

開会挨拶



経団連自然保護協議会会長 大久保尚武

経団連自然保護協議会は、92年に国連環境開発会議(地球サミット)が開催されたのを契機に、同年9月に経団連によって経団連自然保護基金(以下、KNCF)とともに設立され、本年度で20周年を迎える。20年間、着実に活動を続けてこられたのは、本日ご来席いただいている皆様方をはじめ、自然保護や生物多様性の保全に取り組んでおられる関係者の方々のご協力と励ましの賜物と、深く感謝している。

これまで、当協議会は3本柱を掲げて活動してきた。第1の柱は、KNCFを通じ、アジア・太平洋地域を中心に、国内外のNGOの自然保護プロジェクトに資金的な支援を行ってきたことである。20年間で支援件数は1,000件を超え、支援額は約31億円となっている。その原資は経団連会員を中心とする企業や個人からの寄付金から成っており、この場をお借りして、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

2つ目の柱は、企業とNGOとのパートナーシップの向上であり、NGO活動成果報告会やNGO交流会を企画し開催するとともに、NGOとともに自然保護・生物多様性保全に関するセミナー等を開催してきた。また96年には、当協議会は国際自然保護連合(IUCN)に産業系の団体として初めて加盟が認められ、今日に至っている。

第3の柱は、企業に対する自然保護活動への啓発の推進であり、2003年に「経団連自然保護宣言」を発表、09年に「経団連生物多様性宣言」と「行動指針とその手引き」を公表し、自然保護・生物多様性に関する企業の活動の強化、自主的な取り組みの促進を図っている。

また、10年に名古屋で開催された国連生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)においては、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的に「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させるとともに、日本政府や条約事務局等と連携して、さまざまな行事を主催・共催。このようにCBD COPやIUCNなどの国際会議にも積極的に参加し、日本経済界の自然保護・生物多様性への取り組みを世界に紹介し、地球規模での取り組みを推進している。

ところで、昨年3月に発生した東日本大震災によって、被災地域の生態系にも大きな影響が及んでいる。環境省と協力して、自然保護活動や生物多様性保全の取り組みを通じ、東北の復興に貢献できる事業について、当協議会として検討していくこととお知らせする。

今後は、企業の生物多様性への取り組みのさらなるレベルアップを図り、「愛知目標」である「自然と共生する世界」の実現に積極的に貢献すると同時に、KNCFを通じてNGOの取り組むプロジェクトを支援するとともに、現場重視の、地に足の着いた生物多様性保全活動を着実に推進していく所存である。

来賓挨拶



環境大臣 細野豪志様

地球サミットを契機に設立された貴会は、20年という長きにわたり、民間による自然保護活動推進のため、我が国の経済界を牽引していただいた。関係者の皆さんに心より感謝申し上げます。また、KNCFを通じ、国内外のNGOによる自然保護活動を支援し、アジア・太平洋地域を中心に、国内外での自然保護、生物多様性の保全に大きく貢献していただいている。

近年ではCBD COP10での愛知目標の合意に呼応し、貴会が中心となりビジネス界による主体的かつ先駆的な取り組み

20th

20周年記念式典の概要

●日時：2012年5月25日(金)、13:30~15:50

●会場：経団連会館 経団連ホール

●主催：経団連自然保護協議会

●共催：公益信託経団連自然保護基金

●プログラム

開会挨拶 経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武

お言葉 秋篠宮殿下

ご来賓祝辞 環境大臣 細野豪志様

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 会長 徳川恒孝様

国際自然保護連合(IUCN) 事務総長 ジュリア・マートン-ソルフェール様(ビデオレター)

感謝状の贈呈

◇NGOへの感謝状贈呈(登壇団体)

一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン 代表理事 鈴江恵子様

公益社団法人日本環境教育フォーラム 会長 岡田康彦様

新潟大学朱鷺プロジェクト 新潟大学 准教授 本間航介様

◇協力者への感謝状贈呈(登壇者)

前千葉県知事、元IUCN副会長 堂本暁子様

東京都市大学 環境情報学部 教授 涌井史郎様

NGOによる支援の成果報告

記念講演 「森林と自然保護—日本人と森林の過去をたどり、未来を考える—」

講師：国立科学博物館 名誉研究員 近田文弘様

閉会挨拶 三井住友信託銀行株式会社 リテール受託業務部 部長 木村 栄

を進めるための生物多様性民間参画パートナーシップを発足していただいた。さらに昨年12月には、生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合の開催など、国内外に向けて自然保護、生物多様性の保全の重要性を訴え、民間からの取り組み指針の発信や事例、経験の共有などに取り組んでいただいている。

また、東日本大震災からの復興にあたり、環境省が進めているさまざまなプロジェクトについて、貴会と協力関係を結ぶことができ、感謝を申し上げます。今後、民間による国内外の自然保護活動の強力な支援者として、経済界における生物多様性の主流化の牽引者として、愛知目標の実現に向けて、より積極的な貢献をしていただくことを強く期待している。

新しいニュースとして、本日11時半頃、佐渡で野生の下でのトキの巣立ちが確認された。我が国における野生の下でのヒナの巣立ちは74年以来、38年ぶりの快挙となる。トキの野生復帰が大きな流れとなって動き出したことを意味しており、関係者の皆様のご協力と合わせて、国民とともに喜び合いたい。

20周年を地球サミットから迎える本年、国連持続可能な開発会議が開催され、今後10年の経済、社会、環境のあり方が議論される。持続可能な開発と貧困根絶の文脈におけるグリーン経済が主流なテーマとなっている。生物多様性の保全は、持続可能な開発と貧困根絶の基礎であるとの認識から、愛知目標の重要性の再認識とその実現に向けた取り組みの強化を我が国として提案していきたい。

また、我が国は、日本の象徴である富士山の世界文化遺産としての登録を目指し、推薦した。富士山の世界文化遺産への登録を通じ、時に噴火や地震、津波をはじめ、自然の脅威にさらされながら、自然の

恵みを受け継いできた日本人として、自然と共に生きる持続可能な社会を実現する決意を世界に発信していきたい。そのためにも、私たちの社会に、生物多様性を主流化させるための取り組みを加速化させていかなければならない。

環境省は、経済界、NGO、自治体、政府などの多様な主体が参画する国連生物多様性の10年日本委員会と連携し、生物多様性の主流化の取り組みを促進している。本年10月にインドのハイデラバードで開催されるCBD COP11に向けて、生物多様性国家戦略の見直しを行うなど、生物多様性の保全と持続可能な利用のための取り組みを推進していきたい。こうした政府の取り組みについて、貴会にはこれからもご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、貴会がますます活動を活発化され、生物多様性、自然保護に対する国民、そして世界の理解が広がることを心より祈念する。



世界自然保護基金ジャパン 会長 徳川恒孝様

リオ地球サミットから、もう20年なのかという気持とまだ20年なのかという気持と、いろいろ複雑である。この20年間、私もNGOに多くの資金をご提供いただくとともに活動を支えていただき、本当にありがとうございました。

いろいろな団体が、この20年間で大変に力をつけ、地球環境問題に一生懸命に取り組んできた。しかし、地球の環境自体は劣化の一途をたどっている。私は今日、夜までラジオにしがみついていたかった。というのも、ブラジルで日本の面積の2倍にあたる大森林、今までは保護林だったのが、いよいよ「これを伐採してよろしい。経済発展のために伐採する」という法案が議

会で議決され、大統領がそれを拒否するかどうかという期限が今日の真夜中だからだ。大統領が拒否しないと、非常に多様性の高い原生林がこれから何年かけて、すべて伐採されてしまうということになる。そうならないでほしいという気分だ。日本でも大変いろいろなことが起こっている。日本の森林をどうするのか。大震災の話があるが、まだまだ私どもがやらなければならないことが、実は山のようにある。

地球全体が劣化していくことを止めないといけな。現在70億の人口が(あと20年で)90億になった時、地球は一体どうなるのかという危機感で、私ども以外にも各NPOが頑張っている。これからも是非、温かいご支援をいただきながら、一緒に正しい方向で生き続けられる地球、つまりサステナブルであるということを目指し進んでいきたいと考えている。



IUCN事務総長
ジュリア・マートン-ルフェーブル様
(ビデオメッセージ)

本日、このような形で皆様にお話させていただくことを大変光栄に思うと同時に、この重要な会合に私自身が出席することができなかったことをお許しいただければと思います。まずはじめに、経団連自然保護協議会の大久保尚武会長ならびに自然保護協議会の皆様方の過去20年間にわたるリーダーシップとご努力に対して、心より感謝と敬意を表したいと思います。

経団連自然保護協議会は96年にIUCNに加盟しました。これは、当時としては産業界とIUCNの双方にとって、非常にユニークかつ先見性のある取り組みでした。現在では、IUCNは産業界にもたくさんのパートナーを持ち、例えばWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)や

20th

ICMM(国際金属・鉱業評議会)といった産業団体、リオテント、ホルシム、ネスプレッソなどの企業、さらには国連グローバル・コンパクトなども協働しています。しかし、産業界とIUCNがお互いの強みを生かし、自然保護のために協力し合うことができることを初めて示した先駆者は、皆様方、経団連自然保護協議会だったのです。私たちは、特にアジア地域の他の国の産業界が経団連のリーダーシップを見習い、これに続いてくれることを願っています。

次に、10年に愛知県名古屋市で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)に対する貴会の多大なる貢献について触れたいと思います。経団連自然保護協議会は、我々の日本でのプロジェクトオフィスを宿主していただきました。そして、協力し合ってCBD COP10のプロセスを支えました。私は、我々のこのパートナーシップが「愛知目標」「ABSに関する名古屋議定書」「国連生物多様性の10年」といったCBD COP10における成果に大きく寄与したものと確信しています。また、IUCN日本委員会やIUCN親善大使である歌手のイルカさんの活躍も、CBD COP10の成功に大きく貢献しました。私は出張で世界各地を訪れますが、世界中の自然保護関係者が皆、CBD COP10で日本が果たした貢献に本当に感謝していることをお伝えしたいと思います。

IUCNは今、世界中の会員とともに名古屋で決められた重要な約束の実現に努力しています。今年後半にインドで開催される次のCBD COPに向けて、経団連自然保護協議会とIUCNはさらに協力を続けます。私たちはともに、名古屋でのCBD COP10で得られた教訓や好事例を、ハイデラバードで開催されるCBD COP11に引き継いでいかなければなりません。CBD COP10以降の日本の生物多様性に対する取り組みには特筆すべきものがあります。特に、昨年3月に発生した地震や津波による悲劇を考えるとなおさらのことです。

IUCNで働く全職員を代表し、東日本大震災によって被災された多くの日本人、特に直接被害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地

における力強い復旧と復興が進むことを願ってやみません。IUCNが東日本大震災からの復興に関する2つのプロジェクトを日本で実施する計画であることを皆様にご報告させていただきたいと思います。これらのプロジェクトは、経団連自然保護協議会と環境省、そして日本のNGOメンバーとともに実施していく予定です。1つ目のプロジェクトは、KNCFの支援によって実施する生態系を基盤とした減災に関するトレーニングコース。2つ目のプロジェクトは、来年、日本で開催される予定の「第1回アジア自然公園会議」です。IUCNは世界自然公園会議を約10年ごとに開催しており、次は14年にオーストラリアで開催予定です。その前年に開催される、この「第1回アジア自然公園会議」は、アジア地域における史上初の地域会合となるものです。IUCNは、日本の震災からの復興を支援するために、環境省とともにこの会議を共催する予定です。

96年、経団連自然保護協議会はモンテリオールで開催されたIUCN最初の世界自然保護会議に参加し、以降、毎回この会議に参加していただいています。次の会議は本年9月、日本からも近い韓国の済州島で開催されます。皆様方の多くが、他の日本からの参加者とともにこの会議に出席し、その貴重な知見や経験によって会議の成功に貢献していただけることを期待しています。皆様と済州島でお会いすることを楽しみにしています!

最後に、皆様方の20年間にわたるかけがえのないご努力に対して心よりお祝いを申し上げますとともに、経団連とIUCNの次の20年間の協働をとっても楽しみにしております。

感謝状の贈呈

11年度までにKNCFを通じてプロジェクトを支援してきた国内のNGO約120団体に対し、基金を有意義に活用し、自然保護に貢献した活動を称えて感謝の気持ちを表すため、感謝状を贈呈させていただくこととした。当日は代表として次の3団体に式典にご来場いただき、壇上にて大久保



NGOに贈呈された感謝状



NGOへ感謝状を贈呈(公益社団法人日本環境教育フォーラムの岡田康彦会長)



協力者へ感謝状を贈呈(堂本暁子前千葉県知事)

会長より感謝状が贈呈された。

- ・一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン
- ・公益社団法人日本環境教育フォーラム
- ・新潟大学 朱鷺プロジェクト

また、当協議会の活動をご支援いただいた有識者の方に協力者として感謝の意を表すため、同じく感謝状を贈呈させていただくこととした。当日は、前千葉県知事・元IUCN副会長の堂本暁子氏と涌井史郎東京都市大学環境情報学部教授にご来場いただき、大久保会長より感謝状を贈呈した。

NGOによる支援の成果報告

引き続き、感謝状を贈呈したNGO3団体より、KNCFが支援したプロジェクトの成果について報告がなされた。

一般社団法人バードライフ・インターナショナル
アジア・ディビジョン 代表理事
鈴木恵子様

当団体は90年前に設立され、世界中に117団体のパートナーを有し、野鳥をシンボルとして生物多様性保全の取り組みを行っている。KNCFからは、これまでに東ティモールやベトナムでの生態系調査、フィリピンやフィジーでの熱帯雨林の復元活動など、複数のプロジェクトに対する支援をいただいている。現在支援を受けている「アジア地域における海鳥を指標としたマリンIBA(重要海洋環境)の保全活動」においては、インドや台湾、日本、ロシアの重要海域を選出し、CBD COP11にてその成果を発表する予定である。KNCFの支援のお蔭で着実な活動を展開することができた。

公益社団法人日本環境教育フォーラム 会長
岡田康彦様

環境教育を通じて持続可能な社会づくりを目指し、世界中でさまざまなプロジェクトを実施しているが、KNCFからは主にインドネシアでの取り組みに支援をいただいていた。プロジェクト初期にはインドネシアでの環境教育NGOのネットワークを構築し、その後、マイクロ水力発電による地方電化事業と協働することで、住民グループの環境保全意識の啓発と維持管理の指導を行った。周囲の環境保全と生計向上の両立を図る取り組みを進めている。現在は、KNCFの支援により、ジャワ島西部の国立公園での自然資源利用を通じた環境保全活動を地域住民とともに進め、自然資源マップの作成やハチミツ販売による収入向上の工夫などを指導している。

新潟大学 朱鷺プロジェクト 准教授
本間航介様

新潟大学の佐渡でのトキ野生復帰プロジェクトは、KNCFの支援によって02年から始まった。トキ放鳥までの8年間は、主に放棄水田・里山の再生モデル作りと地域住民への環境教育、NPOへの技術指導などを中心に活動してきた。09年には、新潟大学朱鷺・自然再生学術センター



新潟大学 朱鷺プロジェクトの本間航介准教授による発表

として組織化。環境省や新潟県、佐渡市とともにトキ野生復帰を行う主体となり、トキの行動モニタリングや解析、地域の環境リーダーの養成など、活動範囲を拡大している。折しも本日(5月25日)は、放鳥されたトキのヒナが38年ぶりに巣立った記念の日でもある。今後も戦略的かつ中長期的なトキ生息環境の整備と維持管理の体制を確立していく予定である。

佐藤正敏新会長の就任

国立科学博物館名誉研究員の近田文弘氏による記念講演(次ページ参照)の後、同日午前中の定時会員総会にて決議された経団連自然保護協議会会長の交代について報告がなされた。大久保会長は、02年の会長就任からの10年間、多くの方々に支えていただいたお礼を述べた後、株式会社損害保険ジャパン 取締役会長の佐藤正敏氏を新会長として紹介した。

佐藤新会長は、企業の自然保護と生物多様性の取り組み、企業とNGOとの交流や協働の推進に、微力ながら全力を尽くす所存である旨を挨拶した(佐藤新会長は5月26日に就任)。



佐藤正敏新会長による挨拶

最後に、KNCF事務局から木村 栄部長(三井住友信託銀行株式会社)の挨拶により、設立20周年記念式典が閉会した。

企業とNGOとの交流会

設立20周年記念式典の終了後、企業とNGOとのコミュニケーションを促進するため、交流会を開催した。

交流会は、大久保会長の開催挨拶に続き、渡邊綱男環境省自然環境局長ならびに香坂 玲金沢大学准教授からご挨拶をいただき、NPO法人緑の地球ネットワークの高見邦雄事務局長の乾杯の音頭で始まった。約160名の出席者は、ポスター展示を交えて各団体や活動のPRを行い、企業とNGO相互に理解を深めた。

また閉会に際し、佐藤新会長は大久保会長と堅い握手を交わし、当協議会の一層の発展に取り組む意思を表明した。



企業とNGOとの交流会の様子



NGOによるポスター展示



握手を交わす大久保尚武会長と佐藤正敏新会長(右)

設立20周年記念講演

森林と自然保護

—日本人と森林の過去をたどり、未来を考える—



設立20周年の記念講演として、
国立科学博物館の近田文弘名誉研究員をお迎えし、
日本人と森林との関わりの歴史的観点から、
森林を取り巻く現状についてご講演をいただきました。

国立科学博物館 名誉研究員 近田文弘様

■日本人と森林の関わりの歴史

日本では、奈良時代から現在までに3回の森林の大破壊が起きた。それが①奈良時代の「古代の乱伐」、②戦国から江戸時代初期の「近世の乱伐」、③第二次世界大戦から戦後の「昭和の乱伐」である。古代、木材は大きな寺院の建立や丸木舟などに消費され、奈良盆地ではハゲ山が多くなり、その結果、二次林での山火事や洪水などを引き起こした。

近世では、戦国大名の争いの激化に伴い、多数の城の建立や寺院の造営に大量の材木が費やされた。これによって、天竜川流域から大井川源流、飛騨の山林までも伐採された。江戸時代には人口も増え、市民が木材や薪炭を消費。1657年の振り袖火事や農村での新田開発などによっても森林が伐採された結果、江戸の周辺では森林が枯渇し、「尽き山」が続出した。江戸時代の林業地は幕府が4分の1、各藩が4分の3を占め、領主の山林面積が大きく、「百姓山」や「入会地」があった（所有権ではなく、利用権）。岡山藩の熊沢藩山により、森林乱伐による山地の荒廃から洪水などの危険が指摘され、幕府と地方の藩は森林の保護と復元に大きく動き出した。幕府は「御林台帳」を作り、森林の管理を行い、台帳には山林の所在や面積、樹種、本数など山林処方の資料が記入された。秋田藩の海岸林の育成や津軽藩の屏風山（海岸林）の植林など各藩では植林事業が起り、膳所藩は杉苗植林によって水源涵養林を育て、城下を守った。土蔵庄三郎が吉野林業を完成させ、『吉野林業全書』に

よって日本の林業が先導された。

昭和の乱伐では、大戦下、急増する軍需用木材と大陸向け木材のために原木が払底した。1941(昭和16)年には「木材統制法」ができ、強制的に樹木が伐採された。終戦後の高度経済成長期には、木材価格の高騰により森林の大規模伐採が行われた。用材増産の施策として、奥地林開発やスーパー林道の開設、拡大造林政策などが進められ、林業の効率化が図られた。

■日本の現在の森林の状態と問題点

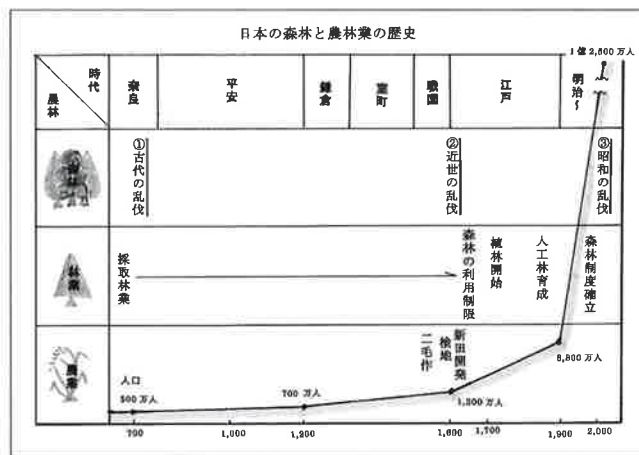
日本の国土面積の約70%(約2,500万ha)は森林であり、その約40%をスギやヒノキの人工林が占めている。国による拡大造林施策の結果であるが、その後の外国からの安価な木材輸入によって日本林業は大不況となり、山林が放置され、大きな問題となっている。また、天然林については、薪炭の利用が途切れ、ケヤキやクヌギなどの有用樹木さえも利用されず放置されている。森林面積の半分以上を占める民有林では林業が成り立たず、土地所有の境界さえも分らない場合が少なくない。農村での限界集落化や農地の森林化、野生動物の増加などの諸問題を抱え、林地の荒廃がますます進んでいる。

また、人工林の蓄積量からみると、拡大

造林によって植林されたスギとヒノキが現在では樹齢60年から30年となり、収穫期に差しかかっているが放置されている。間伐が遅れた人工林では、日射が届かないため林内に下草が生えない。雨水の流出により水源涵養機能が失われ、人々から関心を持たれなくなった森林は、自然の法則に従って原始の姿に復帰し始めているが、緑に覆われながらも、台風による森林の土砂崩れや洪水の発生が危惧されている。

■これからの森との関わり方

電力不足が深刻な日本では、これまで蓄積された木材資源を活用した発電を考えるべきではないか。また、すでに政府は、先進国のドイツに学んで、林業の再生に向けてさまざまな施策を執行しようとしており、その両輪の片方として、民間の協力が期待されている。また同時に、林業の専門家を育成する教育の再構築から、初等教育での野外観察などの実施、一般人への植物や森林へのガイド事業など、基礎的な教育や啓発が必要だと思う。



日本の森林と農林業の歴史

こなた・ふみひろ

京都大学理学研究科修士課程終了(植物分類学)。理学博士。静岡大学助教授を経て、1994年国立科学博物館植物研究部室長に任官。2006年退職。現在、名誉研究員を務める。静岡大学在任中、自然保護運動に参加。その後、天皇陛下のお考えによる国立科学博物館皇居生物調査の高等植物を担当。KNGFの支援を受けて始められた、菊葉文化協会による皇居東御苑ボランティア・ガイド養成事業の講師を務める。

2012年度経団連自然保護協議会 定時会員総会報告



定時会員総会の様子

去る5月25日、2012年度経団連自然保護協議会定時会員総会が経団連会館で開催され、【1】2011年度事業報告(案)および収支決算(案)、【2】2012年度事業計画(案)および収支予算(案)、【3】規約の改正(案)、【4】役員の改選(案)について審議、いずれも原案通り承認された。

【2011年度事業報告】

①経団連自然保護基金への募金額は、1億6,979万円となった。②「経団連生物多様性宣言」の普及活動とともに、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の事業者会員を対象にしたアンケートの実施やニュースレターの発行、第1回会合の開催などを通じて、会員間の情報共有、意見交換等を図った。③「生物多様性全国ミーティング」など国内の生物多様性関連の重要会合に佐藤正敏副会長(現会長)や企画部会委員が参加し、協議会の取り組みを広く情報発信した。④12年10月にインドで開催される国連生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)に向けて、大久保尚武会長(現特別顧問)が国際自然保

護連合(IUCN)本部を訪問し相互協力の継続を合意するとともに、生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合を経団連会館で開催した。⑤ミャンマーとブータンに大久保会長を団長とする自然保護プロジェクト視察ミッションを派遣した。

【2012年度事業計画】

①公益信託経団連自然保護基金への募金活動を推進。②生物多様性民間参画パートナーシップの活動促進、「経団連生物多様性宣言」の一層の普及と定着に努める。③COP11に向けて、IUCNとの連携を推進するとともに、リオ+20やIUCN世界自然保護会議(WCC)に参画し、経団連の取り組みを情報発信する。④協議会と基金の設立20周年を迎え、記念式典を開催するとともに、東北復興支援プロジェクトの検討に取り組む。⑤NGO活動成果報告会や交流会の開催など、NGOと企業とのコミュニケーションを促進する。⑥基金支援プロジェクトを中心に現地視察を行い、活動への理解と交流を深める。

【規約の改正】

基金の名称が4月より「公益信託経団連自然保護基金」になったことに伴い、規約の文言が改正された。

【役員の改選】

大久保尚武会長の退任に伴い、佐藤正敏氏が翌日より会長に就任した。

この他、経団連自然保護基金の関係では、12年度の支援プロジェクトとして、170件の応募プロジェクトの中から60件(総額1億6,900万円)の支援が決定された旨の報告がなされた。定時総会終了後、秋篠宮同妃両殿下のご臨席の下に協議会と基金の設立20周年記念式典が挙行、引き続き「企業とNGOとの交流会」が開催された(本号3～8ページを参照)。

過去19年間の活動統計(1993～2011年度)

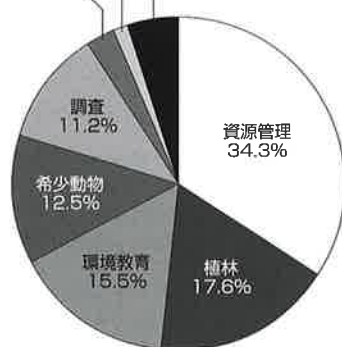
①募金および支援額

<単位:千円>

	93～07年度	08年度	09年度	10年度	11年度	合計
募金額	2,658,349	202,174	182,158	185,632	169,797	3,398,110
支援額	2,163,608	203,000	197,100	194,000	181,977	2,939,685

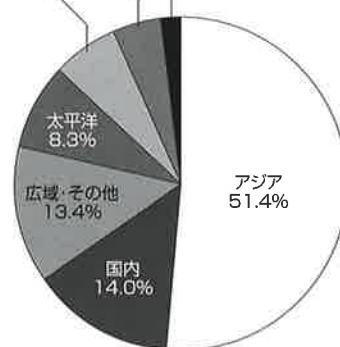
②支援事業の種類別内訳

その他 5.0%
アグロフォレストリー 1.3%
会議支援 2.6%



③支援事業の地域別内訳

ロシア 1.9%
アフリカ 4.7%
南米 6.3%





開会挨拶

美しい森林づくり
全国推進会議 代表
出井伸之氏



グローバルゼーションと言うが、地政学的に日本は世界の真ん中にあり、日本ほど良い位置にいる

ところはない。また、世界で日本は最も安定した国であると見られており、通貨がものすごく強い。一方、円高により、日本の森も影響を受けている。これだけインターネットが普及してくるとEブックなどで紙を使わなくなるし、木や紙の利用に関して、日本の木そのものが割高になっている。今、日本が腹を据えて林業をきちんとやっていくようにするために、今日の会議は大変意義のあるものである。

経団連自然保護協議会 会長
佐藤正敏氏



経団連自然保護協議会会員企業が取り組む自然保護活動の中で、一番多いのが森林活動である。社会貢献活動の一環として

だけでなく、森を利用することが保全につながり、同時にビジネスとして成り立つ林業は、グリーンエコノミーの担い手として非常に重要である。生物多様性保全と調和したグリーンエコノミーや持続可能な社会づくりには、さまざまなステークホルダーの「対話」と「協働」が欠かせない。本シンポジウムによって、企業による森づくりや木づかいが促進されることを期待している。

特集
2

「フォレスト・サポーターズ」 「生物多様性民間参画パートナーシップ」連携

リオ+20 記念シンポジウム

～森と木を活かす「グリーン・エコノミー」の創出に向けて～

経団連自然保護協議会は、6月29日、経団連会館において、美しい森林づくり全国推進会議および公益社団法人国土緑化推進機構とともに、標記シンポジウムを開催しました。

6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」を記念した本シンポジウムでは、企業による森づくりや木づかいの新たな取り組みの情報や議論に、約200名の参加者が熱心に耳を傾けました。



企業での取り組み事例を発表された皆さん

来賓挨拶



林野庁 森林整備部
研究・保全課長
出江俊夫氏
(皆川芳嗣林野庁長官の代読)

木材は再生可能なエネルギー、環境負荷の少ない資源である。グリーンエコノミーを現実としてい

くには、木材利用を経済活動のエンジンに組み込んでいくことが重要な課題となる。我が国の森林資源は十分に成熟しており、利用する段階となっている。本シンポジウムを機に、森づくりや木づかいの取り組みがさらに発展することを信じ、木材利用の重要性が広く理解され、我が国の社会がグリーンエコノミーに変革していくことを切に願っている。

基調講演

森と木を活かす 「グリーンエコノミー」の展望



東京農業大学 教授、
美しい森林づくり全国推進会議
事務局長
宮林茂幸氏

グリーンは自然資本であり、それを持続的に、さらに循環型に使っていく経済システムがグリーン

エコノミーである。自然資本がきちんと再生するには、森林再生と同時に林業再生をしっかりと進めていかなければならない。昨年、生物多様性民間参画パートナーシップとフォレスト・サポーターズが連携し、事業の輪が広がっている。

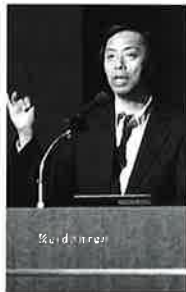
企業による森林の取り組みは、ボランティアから商品の循環まで非常に幅広い分野に及んでいる。現在、「森林・林業再生プラン」によって新しい林業形態が進められているが、収穫・製材・商品化・流通・販売をうまく循環させ、森林に再生産が回り、自然資本が持続的になり、そこにエコノミーが生まれてくるようにするのが課題である。

7月2日刊行の書籍『グリーンエコノミー時代を拓く一森で経済を作る』には、グリーンエコノミーの先駆的な事例やトップインタビューが掲載されており、すばらしい内容となっている*。

森林は100年の計であり、今からグランドデザインをきちんと作り、それを地域社会や日本の社会経済と関連付け、実現していかなければならない。我々が一人ひとりの役割を認識し、環境に優しい社会経済の仕組みを作り上げていく時代であり、今日がまさにその契機となる。

*詳細は、本号15ページを参照。

「グリーンエコノミー」の創出に向けた 森林・林業・木材産業行政の動向



林野庁 林政部長
末松広行氏

日本の森は戦後、植樹と育樹を進めた結果、豊かになり蓄積量も多いが、間伐して木を使い、健全な森にしていくこと

が大切である。木を使う方法の一つに、公共建築物の木造化がある。低層の公共の建物などを木造にする取り組みで、これを進めようとしている(公共建築物等木材利用促進法)。

木材の魅力としては、例えば、インフルエンザで学級閉鎖になる割合は木造校舎が非木造校舎の2分の1~3分の1と低く、気分を落ち着かせるなど健康にも良いことがある。東日本大震災の仮設住宅でも木造は評判がいい。地球温暖化の観点からも、製造するのにあまりCO₂を出さず、木造住宅自体が炭素をためている。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入により、林地残材による木質バイオマス発電が森林地域に富をもたらす可能性がある。

守りながら、手を入れながら森林を維持し、経済的なことも視野に入れていく。森は、材木やエネルギーとしての利用とともに、森自体の活用、つまり我々が森の中に入ることによる活用もこれから大きくなる。日本の森林・林業を再生させていくこと、グリーンエコノミーが必要な時代になっていることから、行政側としてもいろいろな取り組みを支援していきたい。

概要報告

経団連自然保護協議会による 生物多様性民間参画パートナーシップ およびリオ+20の取り組み



経団連自然保護協議会
企画部会長兼政策部会長
石原 博氏

経団連自然保護協議会は、経団連自然保護基金によるアジア・太平洋地域の自然保護プロジェクトへの資金的な支援(これまでに1,040

件、約31億円)、自然保護や生物多様性保全に関する会員企業の啓発、企業と環境NGOとの連携の促進に取り組んできた。

企業の啓発では、2009年に「経団連生物多様性宣言」を発表、10年には「生物多様性民間参画パートナーシップ」を発足させた。パートナーシップは事業者中心だが、経済団体やNGOなども会員となり、現在、494団体が加入。また国際森林年を契機に、「フォレスト・サポーターズ」とも連携している。リオ+20のジャパンパビリオンでは、「生物多様性と震災復興」をテーマとするイベントに佐藤正敏会長が参加し、当協議会および生物多様性民間参画パートナーシップの取り組みや東日本大震災の復興支援について発表した。

今後も、生物多様性宣言とパートナーシップを活用し、企業の生物多様性への取り組みをさらにレベルアップすることで愛知目標の実現に積極的に貢献するとともに、基金を通じたプロジェクト支援や震災の復興支援を推進していきたい。

事例紹介

地域材活用ソリューション Econifa(エコニファ)

株式会社イトーキ Econifa開発推進室 室長
末宗浩一氏

2010年、地域材活用ソリューションとして、Econifa(エコニファ: Eco+Conifer <針葉樹>)を立ち上げた。ポイントは3つ。①日本各地の木材を活用して都市部や地元へ還元し、地域循環を促進する。②木のぬくもりにデザイン性をプラスする。③自治体や研究機関、民間企業と協働し、木材利用の可能性を追究する(木材の不燃化、新しい国材の良さを曲げる、柔らかくする、弾力性)の訴求等)。

また、みどりの復興支援プロジェクトとして、津波により被災した樹木を活用するEconifa+RE(エコニファ・アールイー)を実施。その他、「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加する銀行への地元材を使った什器等の納入、公共建築物等木材利用促進法に基づく羽田空港発着ロビーへのEconifaの椅子納入などの実績がある。

鉄道を活かす木材活用術

九州旅客鉄道株式会社 施設部 設備課 課長
峯 雅彦氏

ものづくりにきちんと取り組もうと、中期経営計画「つくる2016」に基づいて事業展開を行っている。かつては枕木をはじめ、駅舎や車両の床・壁に木材を使用していた。九州は観光資源が豊かで、列車そのものを観光に活かす取り組みをしている。例えば、日豊本線と日南線では、内外装に飴肥杉(オビスギ)を使用した車両「海幸山幸」を走らせている。また566駅舎のうち136が木造で、久大本線湯布院駅や日豊本線日向市高架駅などが代表的。

自治体や地元と協力し、木材をいろいろなところで活用することで、地元九州あるいは日本の森林資源の再生に少しでも寄与できれば、CO₂削減はもとより、地域の活性化、ひいてはJR九州の活性化につながると思う。

森と木を活かす「三井物産の森」 ～持続可能な森林と林業～

三井物産株式会社 理事、環境社会貢献部 部長
青木雄一氏

三井物産は全国で74カ所、4.4万haの山を持っている。1889年に林業を開始。1909年に山林を取得し、山林経営をスタートした。社有林は原則、長期に保有しており、持続可能な森林経営のために、「森林としての活用」と「木材としての活用」のベストミックスを追求したい。

社有林は40%が人工林、60%が天然生林で、人工林の約半分を生産に使う循環林としている。木材をあらゆる段階で使用するカスケード利用を行っている。その他、特別保護林や環境的保護林、水土保護林、文化的保護林などがある。

山林経営は赤字だが、川上の多角的活用・集約効率化、川中の加工・産業強化、川下の消費・需要拡大、これらすべてをうまく強化していくと林業は持続可能になり、グリーン経済につながる。

パネルディスカッション

「森の豊かさと、生活者の豊かさを生み出す、日本の森と木を活かす『グリーンエコノミー』の創出に向けて」をテーマに、パネルディスカッションが行われた。宮林氏のコーディネートにより、事例紹介者3名と末松氏、石原氏が会場からの質問に答えた後、森林や木材の持つ価値観や経済性、今後の戦略などについて意見交換を行った。

末宗 木材の価値観を普及させるべきで、経済性を踏まえてほしい。デザイン性を高めることが重要。

峯 地域の材料をできるだけ使う地産地消を目指し、木材を観光資源に利用する。

青木 森は日本にとって大変な資源・資産であり、森と一緒に生きるという国民的合意を作る必要がある。

末松 森林の持つ公益的機能を国民生活に結びつく経済活動にする。木の魅力を伝え、国内外に日本の木を使った製品やシステムを売り出すことが大切。木材の持つ課題は官民で解決していくべきだが、木の良さを伝えるのは国や自治体が行うべきである。

石原 企業は新しい技術や製品、ビジネスモデルやサービスを開発でき、社外と連携するオープン型のイノベーションにすれば、経済性が成り立つ。双方向のコミュニケーションが必要である。

フロアから、森林・林業再生プラン基本政策検討委員会会長の岡田秀二岩手大学教授が「すべての人が参画して循環型の仕組みを早急に作る必要があり、森林・林業再生プランの目標は今日のシンポジウムと何ら変わらない」とコメント。さらに、コメンテーターとして、出井代表より「企業がいち早く取り組んでいることに感動した。これから日本はさらに高齢社会になり、都会から離れてもいいと考えている人がたくさんいると思う。森と住宅を一緒にして、都会の人が住みたくなる木の町を作ったらどうか」との提案があった。

最後に、宮林氏が「本シンポジウムは、森林・林業に対する、あるいは山村地域に対する大きな力になったと思う。これを機に、いろいろな研究会を立ち上げるなど、全員が話し合う場所、合意の場所を作ることが非常に重要である」と締めくくった。

閉会挨拶

公益社団法人国土緑化推進機構副理事長
谷 福丸氏

森や木を活用して森林をどう保全するか、グリーンエコノミーにどうつなげていくかについて示唆に富む意見が出され、実り多いシンポジウムとなった。これを機に、協働と連携の輪が広がることを願っている。

(文責:事務局)

リオ+20 記念シンポジウム

リオ+20参加報告

Topics

6月20～22日、ブラジルのリオデジャネイロにおいて、世界191の国と地域から約4万人の参加を得て、「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」が開催されました。

開催期間中、経団連自然保護協議会は、ジャパンバビリオンにおいてサイドイベント「KIZUNA MESSAGE for Biodiversity」を共催。

佐藤正敏会長が、自然保護協議会の過去20年間の取り組みや東日本大震災の復興支援構想について発表しました。リオ+20開催の意義や成果、ステークホルダーによる取り組み等について、IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也シニアプロジェクトオフィサーに、レポートしていただきました。



ブラジル政府が主催した持続可能な開発のための対話には多数のステークホルダーが参加

はじめに

2012年6月20～22日、ブラジルのリオデジャネイロで、1992年に開催されたリオ地球サミットから20年目に当たる会議「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」が開催された。92年のリオ地球サミットでは、生物多様性条約(CBD)に加え、気候変動枠組み条約(UNFCCC)、砂漠化防止条約(UNCCD)の合計3つの条約が誕生し、これらは総称してリオ3条約とも呼ばれている。またリオ+20は、72年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議(ストックホルム会議)」から数えて40年目にも当たる。

この間、世界の経済は全体としては大き

く成長し、特にG20を形成する新興国の経済は目覚ましい発展を遂げた。その一方で、貧富の格差の問題や気候変動、生物多様性などの環境問題は深刻さを増している。こうした中で開催されたリオ+20には、各国政府や国会議員、地方自治体、国際機関、企業および市民社会から約4万人が参加した。

リオ+20までの道程

92年に開催されたリオ地球サミットでは、「持続可能な開発」が大きなテーマとして取り上げられ、持続可能な開発に向けて、地球規模での新たなパートナーシップ構築を目指す「リオ宣言」やそのための行

動計画「アジェンダ21」が採択された。

「持続可能な開発」というコンセプトは、80年にIUCNがUNEP(国連環境計画)、WWF(世界自然保護基金)とともに公表した報告書「世界保全戦略」の中で初めて提案したもので、87年に公表されたブルントラント報告書では「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義されている。リオ地球サミットの10年後に当たる02年、南アフリカのヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルグサミット)」では、「ヨハネスブルグ実施計画」が採択され、タイプ2と呼ばれる自主的パートナーシップ・イニシアティブに基づく200以上のプロジェクトが登録された。

2つのテーマと成果文書

リオ+20では、こうした過去の経緯を踏まえて、2つの大きなテーマが設定された。一つは「グリーンエコノミーへの移行」であり、もう一つは「持続可能な開発のための制度的枠組み」である。これらは、リオで掲げられた持続可能な開発を実現するための鍵となるテーマとして、リオ+20のために特定されたものだ。

リオ+20の公式日程は、前述の通り6月20～22日の3日間であったが、6月13～15日には第3回事前準備委員会会合が、続く16～19日には持続可能な開発のため



ジャパンパビリオンの外観



KIZUNA MESSAGE for Biodiversityで発表する佐藤正敏経団連自然保護協議会会長

の対話を実施されたことから、実質的に6月13日から22日までの10日間を開催期間と考えることができるだろう。また、この期間には平行して数多くのサイドイベントも開催された。

リオ+20における政府間交渉の成果は、「The Future We Want」と題する政治的文書であった。この文書は、そのゼロドラフト(叩き台)が今年のはじめに公開されて以来、政府間で活発に交渉が行われてきたものである。しかし、各国の意見が折り合わず、13~15日に行われた第3回事前準備委員会会合でも結論を得ることができず、16日以降も継続して交渉が続けられた。しかし、18日の夜になり急遽ブラジル政府が政府提案を行い、これが19日の朝に採択されることとなった。従って、20日から開始されたリオ+20の正式な会合の中では、この成果について議論されることはなかった。

この成果文書では、グリーンエコノミーや持続可能な開発のための制度的枠組みについて特段目を見張るべき成果について合意することができなかったものの、コロンビア政府などから提案されていたSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)について今後各国間で検討することが盛り込まれたことは特筆すべき成果と言えるだろう。これまで、00年の国連ミレニアムサミットで採択されたMDGs (Millennium Development Goals: ミレニアム開発目標)と「持続可能

な開発」は、別々のプロセスで議論されてきた。今後、15年に向けて、持続可能な開発に関するプロセスとポストMDGsに関するプロセスが、SDGsによって統合されていくことが期待される。

さまざまなステークホルダーによる取り組み

リオ地球サミットでは、NGOをはじめ多数の市民の参加を得て「グローバルフォーラム」が平行して開催されたが、リオ+20においても「People's Summit」と呼ばれる同様のイベントが開催された。このほかにも、前述のように数多くのサイドイベントやパラレルイベントが開催された。

リオ地球サミットはNGOが国連の会議に本格的に参加したことで記憶されているが、リオ+20は企業が初めて国連の会議に本格的に参加したことで記憶されることになるだろう。特に、6月15~18日に国連グローバルコンパクトによって開催されたコーポレートサステナビリティフォーラムには世界中から数多くの企業が参加した。

本会議場に隣接したアスリートパークには、各国や国際機関、企業などによるさまざまなパビリオンが設けられた。日本政府も企業と共同でジャパンパビリオンを設け、その中で各種イベントを開催した。経団連自然保護協会は、環境省、イオン株式会社、公益財団法人オイスカとともに、18日午後KIZUNA MESSAGE for Biodiversityというサイドイベントを、この

ジャパンパビリオン内で共催した。本イベントでは、経団連自然保護協議会の佐藤正敏会長が、自然保護協議会の過去20年間の取り組みの概要や、特に東日本大震災復興支援に向けた構想について発表した。

また、東日本大震災からの復興をテーマに、インドと宮城県名取市から2人の子どもが参加して宮城県において東日本大震災の経験共有を行ったプログラムの紹介や、参加型プログラムであるOrigami Green Waveのパフォーマンスなどが行われた。このほか、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)を代表して涌井史郎委員長代理が国連生物多様性の10年日本委員会の活動を紹介し、オイスカ、イオングループからも発表が行われた。

最後に

本会議を通じて繰り返し聞かれたのが、「いまや政府はリーダーではなく、フォロワーである。市民社会と企業こそが持続可能な開発をリードしなければならない」というフレーズである。リオ地球サミットに比べて成果の乏しい会議とも言われたリオ+20であるが、SDGsや企業の本格的な参画など、地球サミット以降20年間の確実な進歩が見られ、こうした変化を参加者が共有できたという意味で、リオ+20は大きな節目の会議としての役割を果たしたと言えるのではないだろうか。

第2回企画部会を開催

7月11日、経団連会館において、2012年度第2回企画部会を開催し、「リオ+20」の参加報告、ならびにフォレスト・サポーターズと生物多様性民間参画パートナーシップの連携によるシンポジウム開催について報告がなされた(シンポジウムの詳細は、本号10~12ページ参照)。今回は佐藤正敏会長が出席し、冒頭、協議会の取り組みの一層の発展に尽力する旨の挨拶を行った。



第2回企画部会の様子

「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」の開催

標記会合が4月23日(第3回)、5月14日(第4回)、31日(第5回)、6月11日(第6回)、26日(第7回)に開催された。各省施策および関係団体のヒアリングを行い、次期国家戦略の論点を検討した後、次期生物多様性国家戦略(素案)が検討され、生物多様性国家戦略の改定(案)がまとめられた。同案は、7月6日から8月5日までの間、パブリックコメントが実施されている。本会合には、経団連自然保護協議会の大久保尚武特別顧問(前会長)が委員として参画している。

オイスカ・ミャンマー代表が来訪

7月4日、公益社団法人オイスカのミャンマー駐在代表の藤井啓介氏が協議会事務局を訪問。昨年11月に協議会の海外自然保護プロジェクト視察ミッション一行が現地を訪問したことを受けて、現地での人材育成や緑化・保全活動等について、その後の取り組みが説明された。また16年前、経団連自然保護基金の支援が現地での活動の基礎となったことに、改めて感謝の意が示された。

ブータンの王立自然保護協会事務局長が来訪

7月9日、2012年度経団連自然保護基金がプロジェクトを支援しているブータンのNGO、王立自然保護協会の事務局長ラム・ドルジ氏が、来日に合わせて協議会を訪問。「NGO活動成果報告会」を開催し、過去に支援した環境教育活動「ネイチャー・クラブ」、ならびに現在支援している「オグロツル・ビジターセンターの強化活動」について、会員企業の方々とともにお話を伺った(詳細は本号19ページを参照)。



王立自然保護協会のラム・ドルジ事務局長(中央)

新刊『グリーンエコノミー時代を拓く—森で経済を作る』

森林は自然資源の代表格であり、企業が森とどう付き合い、保全しながら経済活動とどう結び付けていくのかを説いた書籍。経済団体の取り組みとして、大久保尚武経団連自然保護協議会特別顧問のインタビュー記事や協議会会員企業の取り組み事例も掲載されている。ぜひご一読ください。



日経BP社刊、2,800円(税別)

●目次(抜粋)

- ・森のトレンド最前線
- ・企業と森の付き合い方事例編
 - 森をつくる
 - 木を使う
 - 森の定量化
 - 森への資金メカニズム
 - 森を介して地域と交流
 - 震災被災地の支援
- ・経済団体、自治体の取り組み編
 - インタビュー
 - 経済団体の取り組み
 - 自治体の取り組み
- ・森を活用する基礎編

KNCF
News Selections.....

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
 TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

IUCN世界自然保護会議2012、開催間近

●IUCN世界自然保護会議とは

2012年9月6～15日、韓国・済州島でIUCNの世界自然保護会議(WCC: World Conservation Congress)が開催される。IUCNは1948年の設立以来、2～3年に1度、会員のための総会を開催してきたが、96年以降は会員総会に合わせてテクニカルワークショップを開催するようになり、開催間隔を4年に1度とし、名称も世界自然保護会議(WCC)と改めた。

今回のWCCは、スペイン・バルセロナで開催された08年の前回に続くものであるが、IUCNの総会・WCCとしては東アジアで開催される初めての会議となる。前回のバルセロナの会議では、179カ国から、政府やNGO、専門家、企業などの関係者約6,700人が参加したが、今回も8,000人程度の参加が期待されている。

●会議は2部構成

会議日程は、7～11日のフォーラムと12～15日の会員総会に大別することができる。7～11日のフォーラムにはIUCN関係者以外も参加可能で、大小さまざまなワークショップやワールドリーダーズダイアログ、ノレッジカフェ、パビリオンでの各種イベントなどが開催される。一方、12～15日の会員総会では、決議採択、会長や各地域理事、コミッションチェアの選挙、次期4

カ年事業計画の採択などが行われる。

●着実に増える企業からの参加

経団連自然保護協議会は、96年以来、毎回このIUCN WCCに参加し、日本の経済界の自然保護に関する取り組みを紹介するとともに、自然保護に関する今後の世界的な動向を把握する上で役立ててきた。企業のWCCへの参加は回を重ねるごとに増えており、WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)をはじめ、世界的企業のCEOらも参加するようになっていく。例えば、前回のバルセロナでは、リオティント、ホルシム、シエルのCEOらが参加した。

なお、IUCN WCCへの参加手続きはオンラインで登録可能となっており(<http://events.iucn.org/wcc2012>)、プログラム案や決議案などもすでに掲載されている(<http://www.iucnworldconservationcongress.org>)。



IUCN世界自然保護会議のパビリオン(前回のバルセロナ)

●IUCN世界自然保護会議(韓国・済州島)の日程

9/6	オープニング	
9/7	フォーラム	WLD
9/8	総会	フォーラム WLD
9/9	総会	フォーラム WLD
9/10	総会	フォーラム WLD
9/11	総会	フォーラム closing
9/12	総会	
9/13	エクスカージョン	
9/14	総会	
9/15	総会	クロージング

※WLD: World Leaders Dialogue

事務局・着任のご挨拶

7月より、富沢泰夫に替わって次の2名が事務局に着任した。

●山崎敬一(やまざき・けいいち)と申します。7月までは英国市場協議会事務局長として6年間勤務しており、自然保護とはあまり関係のない職務でした。着任後、Biodiversityなど今までなじみのなかった単語に多く接し、新しい分野の勉強を始めました。これからは皆様から生物多様性や自然保護に関するいろいろな教えていただき、自然保護活動の推進に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●松本邦康(まつもと・くにやす)です。主に経団連自然保護基金関係の業務とNPO団体の活動成果の共有を担当していきますので、よろしくお願い致します。設立20周年を迎えた経団連自然保護協議会の活動をさらに発展させるために、ご協力いただく企業の皆様、現場で活動されるNPOの皆様との橋渡しの役割を担い、民間ならではの取り組みとなるよう努めてまいりますので、よろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



事務局に着任した山崎敬一(左)、松本邦康

ご寄付を いただいた 皆様

2012年6月29日現在

2010年1月～2012年6月にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒグループホールディングス(株)
朝日航洋(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アビームコンサルティング(株)
アルフレッサホールディングス(株)
安藤建設(株)
(株)飯田産業
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稲畑産業(株)
イビデン(株)
(株)イーアンドエーマテリアル
イーザイ(株)
SMK(株)
SMBC日興証券(株)
SGホールディングス(株)
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)大林組
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
関東自動車工業(株)
キーウェアソリューションズ(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キヤノン(株)
キヤノンソフトウエア(株)
キヤノンプレジジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
協和発酵キリン(株)
(株)極洋

キリンホールディングス(株)
クォンツ・リサーチ(株)
(株)グリーンキャブ
栗田工業(株)
栗林商船(株)
KYB(株)
(株)ケー・エフ・シー
興和(株)
コーエーテックホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
小島プレス工業(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
櫻護謨(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
サンデン(株)
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
JXホールディングス(株)
JNC(株)
(株)ジェイティービー
JPモルガン証券(株)
J.フロントリテイリング(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
昭栄(株)
昭和産業(株)
(株)シンシア
(株)スカパー JSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友林業(株)
(株)スリーボンド
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
積水化学工業(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
ゼリア新薬工業(株)
センコー(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
大王製紙(株)
(株)大気社
大幸薬品(株)
大成建設(株)
大成ロテック(株)
ダイダ(株)

大同メタル工業(株)
(株)ダイドーリミテッド
ダイハツ工業(株)
大豊工業(株)
大鵬薬品工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
(株)タケエイ
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
中越パルプ工業(株)
中央発條(株)
中外製薬(株)
TSUCHIYA(株)
(株)ディーエイチシー
(株)ディーガイア
帝人(株)
(株)デーオーシー
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
東亜建設工業(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨベツ(株)
東京貿易(株)
(株)東京放送ホールディングス
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼鈹(株)
東洋炭素(株)
東レ(株)
トーマ再保険(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
トヨタホーム(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
長浜キヤノン(株)
(株)中村自工
(株)なとり
ナブテスコ(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)

個人寄付

日医工(株)
 (株)ニチレイ
 日揮(株)
 (株)日建設計
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 日東電工(株)
 (株)NIPPO
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本大昭和板紙(株)
 日本発条(株)
 日本郵船(株)
 (株)ニトリホールディングス
 日本ガイシ(株)
 日本瓦斯(株)
 日本紙パルプ商事(株)
 日本金属(株)
 日本原子力発電(株)
 (株)日本触媒
 日本精工(株)
 日本たばこ産業(株)
 日本調剤(株)
 日本農産工業(株)
 日本ハム(株)
 日本ヒューム(株)
 日本マクドナルドホールディングス(株)
 (社)日本機寸工業会
 能美防災(株)
 (株)ノーリツ
 野村ホールディングス(株)
 伯東(株)
 パナソニック(株)
 パナソニック電工(株)
 パナホーム(株)
 浜松ホトニクス(株)
 (株)パレスホテル
 (株)バンダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 久光製薬(株)
 日立キャピタル(株)
 日立金属(株)
 (株)日立国際電気
 (株)日立製作所
 (株)日立ハイテクノロジーズ
 ヒューリック(株)
 ヒロセ電機(株)
 華為技術日本(株)
 (株)ファースト
 福島キャノン(株)
 藤倉化成(株)
 富士港運(株)
 富士通(株)
 (株)フジテレビジョン
 富士電機(株)
 富士フイルムホールディングス(株)
 芙蓉総合リース(株)

プリマハム(株)
 ホーチキ(株)
 北越紀州製紙(株)
 前田建設工業(株)
 (株)マルハニチロホールディングス
 丸紅(株)
 みずほ証券(株)
 (株)三井住友銀行
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 三井ホーム(株)
 (株)ミツウロコ
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱食品(株)
 三菱製鋼(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ投信(株)
 三菱UFJメリアルリンチPB証券(株)
 (株)メイテック
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 (株)ヤクルト本社
 (株)山武
 山田コンサルティンググループ(株)
 ヤマハ(株)
 ヤマハ発動機(株)
 有機合成薬品工業(株)
 (株)UKCホールディングス
 (株)ユーシン
 吉野石膏(株)
 (株)ヨロズ
 ライオン(株)
 (株)リクルート
 (株)リコー
 菱洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンナイ(株)
 (株)ルネサンス
 レンゴー(株)
 (株)WOWOW
 ワタキューセイモア(株)
 (株)ワタナベエンターテインメント
 <その他>
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 岡谷鋼機(株)グループ社員一同
 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
 ジェーシービー法人カード
 積水化学社員とOBの富士山クリアップ活動ボランティアチーム
 東海プレス工業(株)
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木章泰
 安形哲夫
 秋谷淨恵
 阿比留 雄
 安藤重寿
 石井寅男
 石井克政
 市田行則
 一丸陽一郎
 出光 昭
 伊藤謙介
 井上 健
 井上 實
 井上雄次
 井原直人
 伊原保守
 伊良原龍一
 岩間芳仁
 上坂外志夫
 上田建仁
 上西栄太郎
 上ノ山智史
 上原 忠
 氏家純一
 臼井政夫
 内山田竹志
 宇野秀海
 江夏雄二
 大久保尚武
 大谷信義
 大西寛文
 大八木成男
 岡 素之
 岡部 聰
 小川信也
 興津 誠
 奥 正之
 奥田卓廣
 奥田 碩
 奥平総一郎
 小椋昭夫
 長田 洋
 小澤二郎
 小澤忠彦
 乙葉啓一
 小原好一
 小山田浩定
 梶井英二
 片岡丈治
 加藤敬太
 加藤純男
 門坂治雄
 金子達也
 上脇 太
 川村 誠
 川本裕康
 岸 暁
 北 修爾
 木下盛好

木村 康
 國廣 正
 久保 肇
 栗和田榮一
 畔柳信雄
 高下貞二
 古賀信行
 小暮正彰
 小平信因
 小林秋道
 小林栄三
 小林 料
 近藤詔治
 近藤 賢
 齋藤美佐子
 嵯峨宏英
 坂口美代子
 坂根正弘
 佐々木真一
 佐々木 元
 佐藤 健
 佐藤寛文
 佐藤正敏
 讚井暢子
 塩田 久
 塩野元三
 重久吉弘
 重松 崇
 篠 秀一
 柴田昌治
 島津正男
 白根武史
 鈴木正一郎
 鈴木正人
 周藤龍夫
 瀬尾隆史
 関 正雄
 関口俊一
 高尾剛正
 高木智之
 田頭秀雄
 高原慶一朗
 高見浩三
 宝田和彦
 滝谷善行
 田口俊明
 武田國男
 武田敏郎
 武田 学
 多田正世
 田内常夫
 田中 清
 谷口真一
 田村滋美
 川本裕康
 張 富士夫
 辻 清孝
 辻 亨
 土屋 純

土屋智義
 寺前 勝
 天坊昭彦
 東條 洋
 富沢泰夫
 豊田章男
 豊田英二
 豊田章一郎
 豊田達郎
 鳥原光憲
 長井鞠子
 長島 徹
 中嶋洋平
 長野吉彰
 永松澄子
 中村哲也
 中村良和
 仲山 章
 新美篤志
 西尾進路
 西堤 徹
 西原 弘
 西本甲介
 二橋岩雄
 丹羽宇一郎
 根岸修史
 野木森雅都
 野口忠彦
 野澤真次
 野力 優
 羽賀昭雄
 長谷川閑史
 蜂谷真弓
 ハットリトオル
 濱 厚
 林田紀久男
 半谷 順
 裨田 靖
 平松優太
 福井喜久子
 福井光彦
 福神邦雄
 福田 睦
 福永年隆
 藤井忠邦
 本庄正史
 前田又兵衛
 牧田潔明
 横原 稔
 真下正樹
 松崎昭雄
 松永隆善
 馬淵隆一
 満生英二
 三木繁光
 御手洗富士夫
 三宅隆雄
 宮武健次郎
 宮原耕治

三吉正芳
 椛田哲史
 村上和正
 村上仁志
 村瀬治男
 森本民雄
 森本浩志
 山口千秋
 山口範雄
 山田淳一郎
 山部泰男
 山本良人
 横山裕行
 横山元彦
 吉田 健(ケン)
 米倉弘昌
 若林 忠
 渡邊 新
 渡邊英二
 渡辺博行
 渡 文明

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO 活動成果報告会

第86回の概要

経団連自然保護協議会では、経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌60号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

Royal Society for Protection of Nature (RSPN: 王立自然保護協会)

ブータンの自然と環境教育の取り組み

- 報告者: ラム・ドルジ氏(王立自然保護協会 事務局長)
- 協力: 瀬尾隆史氏、田儀耕司氏、柴原みどり氏(公益社団法人日本環境教育フォーラム)
- 開催日: 2012年7月9日

●ブータンの自然環境

ブータンは人口約70万人、国土の最南端は標高200mであるのに対し最北端は7,000mにも達する標高差の激しい地形、そして亜熱帯からツンドラまで変化に富んだ気候と多種多様な生態系を有する、ヒマラヤ山脈南麓の小王国である。国民の約7割が農業に従事する農業立国で、「伝統と文化」「政策」「市民社会活動」の3つを柱に自然保護に取り組んでいる。

また同国は、GNH(国民総幸福量: Gross National Happiness)という独自の考え方を国家指標として打ち出したことから、世界中から熱い視線を集めている。

●ブータンにおける環境教育

1990年初頭、RSPNと教育省とが連携して、学童を対象とした環境教育プログラム「ネイチャー・クラブ」を導入した。

本プログラムは、学校に「ネイチャー・クラブ」を設立し、キャンプなどを通じて学童が自然を学ぶことへの関心を高めることを目的としている。学童は自ら研究テーマを掲げて自然と向き合い、自分たちの思いを絵画やエッセイで表現する。この取り組みにおける最も重要なステップが学童を指導する教師たちへの教育で、時間的に余裕のある冬休みの期間を利用して行われた。

「ネイチャー・クラブ」は2008年までに102クラブまで増加し、現在では全国の学校で取り組まれるようになっている。

●経団連自然保護協議会の支援と今後の展開

同国の持続可能な経済発展を実現するには若い世代の参加が不可欠となるが、経団連自然保護協議会の支援を受けた本プログラムにより、教師と学童が一体となって地域社会の抱える環境問題に対する関心を高めることにつながった。

RSPNは08年に「ネイチャー・クラブ」の全国組織化を提案したが、その実現には、すべての学校において「ネイチャー・クラブ」が運営されるようマニュアル等を整備したり、良き指導者を育成しなければならない。経団連自然保護協議会には日本環境教育フォーラムと連携して、引き続き教材の開発や整備への支援が期待されている。

Inspiring outdoor interest and interaction with nature

- Outdoor camps for teachers and students
 - Organized camps by RSPN
 - Encouraged by facilitating camping equipment
- Art and Essay competition



教師と学童のために開催されたキャンプ



美しい河川を維持するための清掃活動



第5回生物多様性情報交換会 サンデンフォレストを訪ねて

7月3日、大久保尚武特別顧問をはじめとする経団連自然保護協議会会員企業のメンバーは、群馬県前橋市にあるサンデン株式会社のサンデンフォレスト・赤城事業所を訪問。本視察は、企業が取り組む生物多様性保全活動について学ぶ「生物多様性情報交換会」の一環として実施され、同社の活動概要を拝聴するとともに、意見交換を行いました。

サンデンフォレスト ～自然環境と企業活動の共生

赤城山の山麓に約65haの敷地を有する「サンデンフォレスト」(以下、フォレスト)。酪農地であった当地を再開発するにあたり、もともとこの地にあった生態系を保全・復元するために、人の手によって里山の自然環境をつくるというコンセプトで、近自然工法を用いて2000年に着工した。

同社の牛久保雅美会長のリーダーシップの下、豊かな自然環境との共存を基本に、最先端技術への挑戦と次世代事業の創造をもって社会に貢献するための拠点として、今もなお一層の取り組みが推進されている。

生物多様性の保全と 地域貢献活動

フォレスト造成に際しては、次のような取り組みが行われた。①調整池をビオトープ



サンデンフォレストでの取り組みについて説明を受ける



視察の様子

化し、水辺から森林まで連続した植生環境をつくる。②宅地の境界に植林し、緩やかな傾斜地をつくることで動物の生息域を確保。③希少植物保護区を設け、地域植生の生態系を保全(キンラン、ギンラン、エビネなど)。④造成による土や石、間伐材などの廃棄物はすべて場内で再利用。

この結果、造成費や廃棄物処理費などのコスト削減を実現するとともに、環境モニタリング調査でも開発前と同レベルの生物種の復元を確認。また、群馬県の森林CO₂吸収量認証制度で、CO₂吸収量537tの認定を受けることができた。

この10年間で10万人超の来場者を受け入れてきたフォレストだが、地域社会との連携もフォレストにおける生物多様性保全に重要であることから、03年に「NPO法人あかぎくらぶ」を設立。地域の諸団体と協力して、「自然観察会」や「被災者児童支援イベント」など、子どもたちへの環境教育を実施している。



採掘石の再利用(土佐積み工法)



フォレスト内の東ビオトープ(調整池)

●サンデンフォレストの概要



- ・敷地/64.2ha(約20万坪)
- ・東西:約1km、南北:約1.5km、整備遊歩道全周:約6km
- ・緑地/32.1ha
- ・工場用地・駐車場・道路/32.1ha
- ・標高/最高480m~最低400m
- ・自然観察施設/ホテルの里、野蚕

視察を終えて (大久保特別顧問の感想)

小雨の中での視察となったが、場内をご案内いただいた同社の堀越洋志顧問や小高充了所長ほか、お世話になったサンデンの皆様へ御礼を申し上げたい。何よりもフォレストと工場が一体となっていることに大変感動した。藤井暢純エレクトリック エンジニアリング センター長から「環境問題は製造と一体化しないと本物にならない。エコロジーとエコノミーの両立が重要」というお話を以前に伺い、今回の訪問によって現場を体験することができた。

ここ群馬の自然環境と調和した企業活動の拠点として、また地域に広く開かれた環境学習の場として、両方の観点から生物多様性保全につながる取り組みであると実感した。経済活動と自然保護活動がこのようなスタイルだと推進されやすいと思う。今後一層の活動の発展を祈念している。

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

関西野生生物研究所 代表
川道 美枝子



野生のアライグマ。鼻から額にかけての黒い線と尾の縞が特徴
(撮影地・カナダ)

外来攪乱生物(アライグマ)の実態調査とその対策の研究による生物多様性と文化財の保全

重要文化財や国宝に指定されている社寺で、アライグマの被害が深刻化しています。アライグマは文化財を破壊するだけでなく、野生生物の避難所として機能してきた社寺林の生態系を脅かす存在。その被害を食い止めるために、関西野生生物研究所が実施したアライグマの生息実態調査、ならびに対策システムについて寄稿していただきました。

■特定外来生物に指定されたアライグマ

関西野生生物研究所は2002年に京都市で発足し、リス類やシカなどの調査研究や市民向けの観察会を行ってきた。研究所のある京都市は山に囲まれた盆地で、山裾には生物多様性の豊かな社寺林が多く残されていることから、こうした環境の保全と野生生物と人がともに暮らす社会の実現を目指して活動している。

しかし、そんな環境に大きな脅威が襲いかかった。日本全体で多くの外来生物が野生化し、生態系に被害が目立ち始めたのだ。04年に外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)が成立し(05年施行)、外来生物法の中で特に侵略的な外来生物(invasive alien species)が指定されて、輸入・販売・飼育・運搬が禁止された。哺乳類では

アライグマ(*Procyon lotor*)が特定外来生物に指定され、すでに定着しているものを根絶するという目標が定められた。

そこで、すでに北海道や神奈川県、大阪府で大問題になっていたアライグマが京都市内ではどうなっているのか、市内のアライグマの出没状況を調べてみることにした。京都市に聞き取りをしたところ、「アライグマはいません。被害もありません」とのこと。しかし、実際には数件の目撃情報があった。何らかの方法でアライグマ情報を集め、アライグマの生息が確認されたら、密度が増加する前に対策を取ることが必要だと考えた。

■京都府の社寺を対象に生息実態調査を実施

なかなか手がかりが得られない中、アライグマの被害が報道されていた京都府長

岡京市の光明寺を訪問した。すでに数年前から天井裏で子育てをしていたとのこと。光明寺でアライグマ侵入が確認された重要文化財の建造物を見ると、柱や戸袋に5本のはっきりした爪痕があった。この爪痕の形状はネコなどの動物とはっきり区別できる。また、しばしば特徴的な足跡を残すことも多く、アライグマ侵入の手がかりとなることが判明した。さらに、木材に付けられた爪痕の色で新旧も判断できる。爪痕の新旧判断は重要で、古い爪痕だけであればアライグマ対策が成功している指標となるし、新しいものが付いていれば侵入ありといち早く判断できる。

05年春から京都府の社寺を中心に、特徴的なアライグマの爪痕を手がかりに、アライグマの生息実態調査を行った。突然の調査訪問に驚かれたり、迷惑がられたりしながらも、管理者にも爪痕を見てもらい、

アライグマの侵入を警告するとともに、知識の普及に努めた。社寺を調査対象にしたのは、社寺は市民に公開されていて、調査しやすいことも一つの理由であったが、社寺には氏子や檀家として地域の人々が結び付いていることから、アライグマ侵入の実態情報が社寺の管理者から地域へ広がる効果もあるからだ。

京都市内で05年2月～9月末までに調査した57社寺中43社寺に爪痕があり、そのうち管理者に聞き取りできた社寺のうち7カ所がアライグマに気付いていた。地域にアライグマが侵入しても当初は気付かない場合が多い。気付いていた社寺は屋根に穴を開けられており、屋根裏を走り回るなど、被害に困り果てていた。行政に対策を相談しても「社寺などのために動物は捕獲できない」との返事。

そこで、やむなく、関西野生生物研究所として「アライグマの被害を防ぐための対策は可能か」をテーマに研究捕獲の許可を得て、05年春から独自に捕獲対策実験を開始した。05年度の捕獲数は59頭に達し、その多くは文化財の建造物のある社寺からの捕獲であり、容易ならざる事態が発生していることが明らかとなった。

■アライグマの脅威と対策の遅れ

アライグマの問題は、①日本の野生生物を補食し、特に両生類を激減させている。また、在来生物の生活場所を奪い、置き換わる。②何でも食べるため、多くの農作物に被害を与える。③国宝や重要文化財などの建造物や民家に侵入し、糞尿で汚染するだけでなく破壊する。④さまざまな病原体の媒介をするため、人や野生動物にとって危険である。

さらに、アライグマの厄介な点は、もともとペット由来であるため、人を怖れず人家周辺や建造物に侵入すること、木登りや泳ぎも巧みで樹上、地上、水中のほとんどの生物を食物として利用できることである。このような能力を持つ中型獣は日本にはい

なかったため、日本在来の生物や古い建造物はアライグマへの対抗方法を進化させられずにいる。生物多様性の避難所の役割を果たしてきた社寺林の野生生物にとっても大きな脅威となっている。

■アライグマ対策システムの稼働と出前セミナーの開催

被害がほとんど報告されていなかった京都市でこの有様であるなら、他の地域も大変なのではないかと、各地の文化財の調査を開始した。京都の清水寺や二条城などにアライグマが入り込んでいるのと同様に、宇治の平等院、奈良の東大寺でもアライグマ被害が認められた。各地の社寺の被害は深刻であり、対策の開始が必要であることを行政に伝えたが、「捕獲の罠がない」「捕獲の人手がない」「シカやイノシシ、サルの被害が大きく、アライグマ対策の予算がない」という返事ばかり。しかし、「罠があれば捕獲をする」という市町村もあり、熱心な市町村との協力体制の下、対策システムを構築して動き出した。

対策システムとは、罠を多数用意し(初期には関西野生生物研究所が罠を貸与)、市町村の担当者が罠を設置し捕獲個体の回収を行う。罠の管理は社寺や市民が担当するという簡単なもので、新たな予算を付けなくても動く仕組みである。関西野生生物研究所はそれぞれの市町村で社寺調査を行い、アライグマの出没情報をリアルタイムで提供した。この対策システムは実効性があり、実施している市町村ではアライグマが着実に減少している。

09年から経団連自然保護基金の支援を受けて、各地で積極的に対策の指導、啓発活動のための「アライグマ対策(出前)セミナー」を行っている。セミナーではアライグマ対策システムと社寺の爪痕調査によるアライグマ出没モニター手法を伝えてきた。さらに被害を極小化させる効果のある対策手法の研究開発や、アライグマに発信機やGPSを装着した行動追跡による生

態調査、文化財等への侵入防止ための技術開発もいくつかの会社と連携して進めている。



国宝の建造物の柱に付けられたアライグマの爪痕(撮影地・奈良市)



重要文化財の建造物に付けられたアライグマの足跡(撮影地・京都市)



神社の軒から顔を見せるアライグマ(撮影地・舞鶴市)



アライグマ対策セミナーに先だって、神社で爪痕の見分け方や建物内部の被害について説明。参加者はそれぞれ爪痕を観察(撮影地・出雲市)



公益信託 経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

KNCF *Keidanren Committee on Nature Conservation*

経団連自然保護協議会

会 長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

